

くらしに笑顔と安心を



高 齡 者 福 祉 施 設

西 七 条



わたしたちの理念

1 自立支援を大切にします

- ・あきらめることなく生活機能の維持・向上につながる支援を大切にします
- ・可能性を見つけ、自己選択・自己決定を大切にします

2 尊厳を大切にします

- ・権利・人格・プライバシーを大切にします
- ・丁寧な言葉遣い、丁寧な対応を大切にします

3 地域社会との連携・貢献を大切にします

- ・ノーマライゼーションを大切にします
- ・社会福祉法人の役割・使命を大切にします

4 人財育成を大切にします

- ・人財を大切にします
- ・働きがいのある仕事・職場を大切にします



《アクセス》市バス「西大路花屋町」下車花屋町通を西へ約300m
 阪急電車「西京極」駅下車花屋町通を東へ約950m

《住所》〒600-8888 京都市下京区西七条八幡町 29 番地

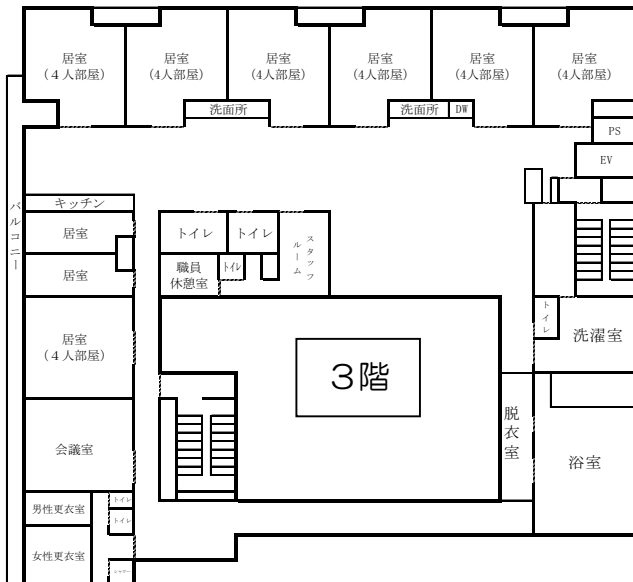
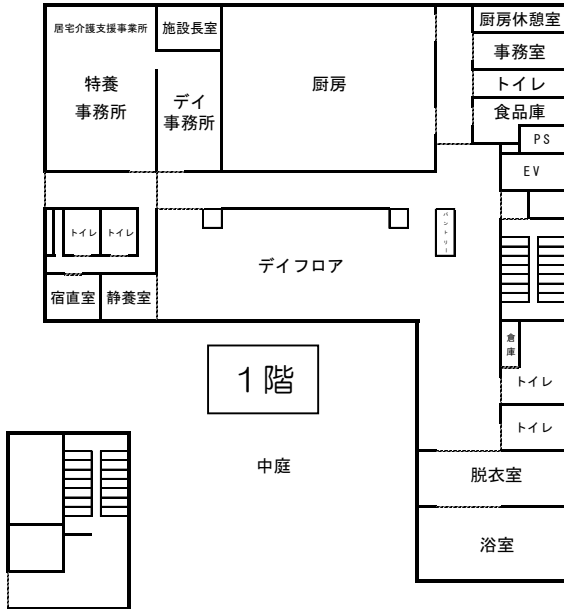
《連絡先》・特別養護老人ホーム（ショートステイ） 075-315-7067
 ・デイサービス 075-315-7068
 ・居宅介護支援（支援センター） 075-315-7069
 【FAX：共通】 075-315-7005

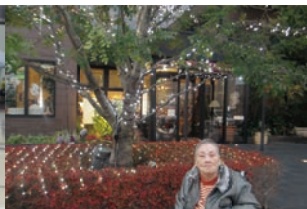
《メールアドレス》 nishinana@nishinana.jp.n.org

《ホームページ》 <http://nishinana.jp.n.org>

施設見学は随時 受け付けておりますので、
 ご希望の方は、お電話にてお問い合わせください。

各階のご案内





《各事業のご案内》

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 定員50名（従来型）

要介護3～要介護5までの認定を受けられた方で、日常生活において常に介護が必要で在宅生活が困難な方がご利用いただける施設です。ここに移り住まわれても、いち住民として生活し続けられるような環境作り、支援を行います。また、毎日、「遊بریテーション」を実施しております。

ショートステイ（短期入所生活介護） 定員10名（従来型：介護予防含む）

要支援1～要介護5までの認定を受けられた方がご利用いただける事業です。ご自宅から施設までの送迎サービスも行っております。ご利用を通して、可能な限り在宅生活が続けられるよう、在宅介護の課題を共に考え、解決に向けて様々な取り組み・支援を行います。また、毎日、「遊بریテーション」を実施しております。

デイサービス（通所介護） 1日当たりの定員30名（介護予防含む）

要支援1～要介護5までの認定を受けられた方がご利用いただける事業です。朝お迎えに伺い、夕方、ご自宅までお送りしています。ご利用を通して、可能な限り在宅生活が続けられるよう、在宅介護の課題を共に考え、解決に向けて様々な取り組み・支援を行います。また、毎日、「遊بریテーション」を実施しております。

居宅介護支援（在宅介護支援センター併設）

地域の窓口として、ケアマネジャー（相談員）が介護に関するご相談を受け付けています。また、介護サービスの給付管理（ケアプランの作成）、居宅サービスの紹介、申請手続き代行、関係機関との調整等も行っております。

配食サービス（昼食、夕食）

昼食、夕食の配食を行っています。また、デイサービスご利用の方に限り、夕食のお持ち帰りも実施しております。



わたしたちが大切にしていること

自立支援

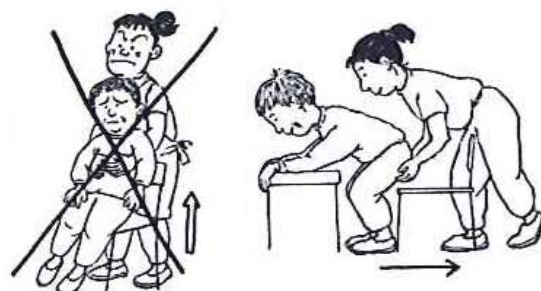
多くの方が住み慣れた自宅で、最期の時まで自分らしく暮らし続けたいと願っておられます。そんな思いを実現できるように支援していくことがわたしたちの大きな役割であると考えています。しかし、実際には老化や疾病など様々な原因により、自分のことが自分でできなくなり、そして、それを家族を含めた周り（環境）が支え切れなくなることで在宅生活の継続が困難になっていくことになると考えます。

そもそも、自分らしい生活を続けていくには、なるべく他からの干渉のない（少ない）生活がおくれることが重要だと考えています。そういった主体性のある生活によって、行動の自由や選択肢の多さが保証され、よりよい生活や自分らしい生活を最大限におくれるものと考えています。また、自宅で暮らし続けるには、できる限り自立した生活をおくることにあると考えています。そこで、わたしたちは、デイサービスにおいて、自立支援のための介護に積極的に取り組んでいます。しかし、これまでのように、疾病や能力に着目した介護では、自分で自分のことができなくなったら、もうおしまいだという考えに陥ってしまうことになりかねないため、新しい介護の視点を学ぶべく、わたしたちは、ICF（WHOが2001年に制定）の視点を学び、ご本人の意欲を引き出す支援を大切にしています。

わたしたちは医療のように「できない」ことを「できる」ようにすることは困難です。しかし、「しない」ことを「する」ようにすることができると考えています。

そして、更に言えば、「自分でする」を支援したいと考えています。

そのためには、ご本人の意欲と意思がなければ、「自分でする」にはなりません。わたしたちが出会う高齢者の多くは、「している」ことがいつしか誰かに取り上げられてしまい、それが「していない」に変わり、最終的には「できない」になっておられます。そこで、わたしたちは、まず、生活



動作の基本となる座位姿勢を大切にしています。

座れるということ、数秒でも立っていられることが生生活動作でとても大切です。かと言って、単に座ればよいのではなく、「正しい姿勢で座る」を大切にしています。車イスの方も車イスに乗っているのは移動の時だけ。普段は、普通のイスに座り替えていただきます。そして、その方の背丈（下腿長）にあったイスをご用意します。また、そのための介護技術にも積極的に取り組んでいます。これまでの力による移乗や引っ張り上げる移乗ではなく、人間本来の動き、その方が以前さ

れていた動きを取り戻していただくように、人間生理学に基づく移乗を行っています。

そして、座るという姿勢は、食事のときだけでなく、排泄時便座に座る時、お風呂の浴槽につかるときも同じ姿勢です。そして、これを継続していくことで、主体性が引き出され、その結果として、その人らしい暮らしが維持・継続できるものと考えています。





また、特養やデイで毎日行っています「遊びリテーション」により、遊びを通して身体機能の維持・改善を図るだけでなく、毎日行うことで、他者とのコミュニケーション、生活空間の拡大、生活（時間）の構造化、自発性や主体性の回復、心の耐久力の向上などが図れるとされています。また、水分摂取も1日当たり1,500ccを目安とし、単に脱水防止ではなく、健康管理の一環としてお勧めしています。この他にも、おむつ内での排泄からトイレでの座位排泄への移行にも取り組んでいます。トイレでの排泄

は、次の理念にもあります「尊厳」にも大きく関係しています。

そして、こうした取組みの結果、これまで引きこもりがちだった方が外に出て、他人との交流を通して、人間関係の再構築が図られ、それが更に、外出への意欲につながっていった例も多くみられるようになりました。わたしたち職員側がご本人の持つおられる力に気付かず、引き出さず、勝手に諦めることなく、専門的な視点で適切にアセスメント（評価）し、可能性を見つけていく支援を大切にし、取り組んでいます。

尊厳

わたしたちは、何よりも高齢者の方々の尊厳を守ることを大切にしています。そのはじめとして、丁寧な言葉遣いを基本としています。介護サービスをご利用になられる高齢者の方々は、その尊厳が他者に侵されやすい立場にあります。介護サービスをご利用になられる高齢者の多くは、「他人に迷惑を掛けて申し訳ない」とサービスを使うことそのものに遠慮や負い目を感じておられます。そのため、介護サービス事業者職員とご利用者の間には、対等な関係どころか、知らず知らずの間に事業者職員優位に陥ってしまいがちです（パターナリズム）。その関係性の中で、親しみを履き違えた言葉遣いは、知らず知らずの間にその方の尊厳を傷つけているものと考えています。また、わたしたちは地域に出ていき、そこで介護をする場面が多々あります。そんなとき、丁寧でない言葉遣いをした職員を見た地域の方はどう思われるのか。また、お父さん・お母さんに面会に来られたご家族がどう思われるのか。きっと、介護での言葉ってそんなものと思われるに違いありません。また、介護（移乗）技術も同様です。これまでのような引っ張り上げる移乗や物を運ぶような介助法では、他人が見た時、心が痛んでしまうと考えています。だからこそ、わたしたちは言葉も態度も常に見られていることを意識した介護を心掛けています。他人が見て心が痛まない介護技術が必要だと考えています。また、高齢や認知症などによって侵されやすい権利を保障していくことも大切だと考えています。そして、これまでの生活や習慣、嗜好などを含め、その方の人格やプライバシーを大切に、当たり前が当たり前のこととして、大切にされる暮らしを支援しています。



地域社会との連携・貢献

わたしたち社会福祉法人は、地域社会への貢献が大切だと考えています。これまでのように地域の福祉の向上に貢献していく取組みだけでなく、まちづくりにも積極的に関わることで、地域社会全体への貢献を果たしていきたいと考えています。そして、社会福祉法人の役割の一つとしてノーマライゼーションの普及に努めたいと考えています。障害があっても、なかっても、人として普通の暮らしができる



社会の実現に寄与していきたいと考えています。そのためには地域の方々との連携が不可欠です。顔の見える関係を作り、地域社会の一員としての役割を担っていききたいと考えています。また、社会福祉法人として、地域で困っている方がおられれば、わたしたちの専門性で解決できることであれば積極的にその役割を果たしていきたいと思えます。そして、特別養護老人ホームに住む方々が地域の高齢者と同じような暮らしができるように地域の関係機関との連携に日頃から努めています。特に、平成22年10月からは学区の消防分団に10名以上の職員が加入し、更に、平成25年4月からは施設全体が一つの町内としてここ七条第三学区自治連合会に加盟しました。このことで地域社会に参加しやすくなったと共に、地域住民の皆さんとも顔が分かる関係ができてきています。

人財育成

「福祉は人なり」と言われることがあります。確かに、福祉は製造業などのように物を作って販売しているのではなく、人が人に対して何らかの支援や援助、サービスをすることで成り立っています。そのため、その「人」が全てだと言っても過言ではないと思います。しかし、これまでの福祉はややもすると職員のボランティア精神に頼ることが多く、組織化が遅れていた面もあり、その大切な「人」を大切にしてきたのか疑問が残るところもありました。そもそも社会福祉法人自体がどちらかと言えば、零細な組織が多いため、組織としての連携に弱く、個人の能力に大きく左右されてきた面も否めません。そのため、いくら良い関わりや取組みであっても一時的では地域の福祉を担えません。その継続性を保証するのがまさに職員だと考えています。この職員の育成なくして、質の高い介護・福祉サービスの提供はありえません。更に言えば、社会福祉法人が零細なため、人材の育成も個人に頼ることが多く計画的且つ組織的なキャリアパスの仕組みを含む人事制度も整っていない面もありました。わたしたちは、改めて、福祉・介護で働く人々を「材」ではなく「財」、つまり、「だから」と捉え、その育成と働きがいのある仕事、魅力ある仕事・職場に転換していくことを目指しています。そして、今後、人口減少社会が進む中、この業界が若い世代に選ばれるような仕事や待遇に変えていかなければならないと感じています。また、その一環として、実習生の受け入れにも積極的に取り組んでいます。この他にもそれぞれの専門職がその専門性をより高められるための研修制度や自己啓発支援にも積極的に取り組んでいます。



西七条のキャラクター
にしろうさんととなえさん

